

令和3年度品川区立学校における体罰等の実態把握について

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

体罰や体罰の疑いがある事例を見逃さずに迅速に対応するため、品川区立学校における実態を的確に把握する。(東京都教育委員会が全区市町村を対象に調査を依頼)

(2) 調査対象

品川区立小学校 37 校、中学校 15 校の校長、教職員、児童・生徒

※小学校には義務教育学校の前期課程を含む。また、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。以下、同じ。

(3) 調査内容

体罰、不適切な指導暴言等および行き過ぎた指導(以下「体罰等」という。)、またはその疑いのある事案の実態

(4) 調査方法

教職員……校長による聞き取り調査

児童・生徒…質問紙調査および聞き取り調査

(5) 調査対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※調査は、令和3年12月1日(水)から12月17日(金)までの期間で実施。

調査実施期間以降の発生分は、順次、追加報告。

2 報告数

(1) 学校別報告数

校種別の内訳	小学校	中学校	合 計
学校設置数	37 校	15 校	52 校
本調査への報告のあった学校数	9 校	4 校	13 校
本調査への報告数	15 件	14 件	29 件

(2) 申告者別報告数

申告者	小学校	中学校	合 計
教員本人	2 件	1 件	3 件
他の教員	1 件	1 件	2 件
児童・生徒本人	14 件	9 件	23 件
他の児童・生徒	2 件	3 件	5 件
保護者	0 件	0 件	0 件
地域住民	0 件	0 件	0 件
その他	0 件	0 件	0 件
合 計	19 件	14 件	33 件

注)一つの事案につき複数者からの報告があるため、(1)の報告数の合計とは一致しない。

3 報告の内容

(1) 体罰等の有無

分 類		小学校	中学校	合 計
体罰		1 人	0 人	1 人
		1 校	0 校	1 校
不適切な行為	ア 不適切な指導	1 人	2 人	3 人
		1 校	1 校	2 校
	イ 暴言等	0 人	4 人	4 人
		0 校	2 校	2 校
	ウ 行き過ぎた指導	0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
指導の範囲内		1 人	0 人	1 人
		1 校	0 校	1 校
適切な指導		0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
正当防衛・正当行為		0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
緊急避難		0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
非該当		9 人	5 人	14 人
		6 校	4 校	10 校
合 計		12 人	8 人	20 人
		9 校	4 校	13 校

注)同一校で分類の異なる複数の体罰等があったため、人数および校数の合計が異なる。

- 【分類例】・不適切な指導 手をはたく（しっぺ）、おでこを弾く（デコピン）、小突く、拳骨で押す、襟首をつかんで連れだす、などの行為
- ・暴言等 罵る、脅かす、威嚇する、人格（身体・能力・性格・風貌等）を否定する、集中的に批判する、などの行為
 - ・行き過ぎた指導 目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導など
 - ・指導の範囲内 腕をつかんで連れていく、頭・肩を押さえる、寝ている生徒の肩を叩いて起こすなどの、社会通念上妥当とみなされる行為

(2) 報告のあった事案のうち体罰以外と判断した事案例

<不適切な指導>

- ・水を不適切に撒く行為について指導している最中、生徒の受け答えの態度が悪かったため、個別に聞き取りを行うために、右手で同生徒の襟首を引っ張り移動させた。

<指導の範囲内>

- ・合奏の練習中に、児童が普段から入らないよう指導をしていた同校音楽準備室のドアを意図的に開けて入ろうとしたため、注意をしながら同児童の T シャツの左袖を右手で 1 回つかんだ。

4 体罰の根絶を図るための取組

(1) 学校への指導

- ①体罰根絶を徹底するよう教育長名の通知の発出
- ②毎月の校長連絡会等における服務事故防止に向けた具体的な指導の実施

(2) 学校組織としての意識向上

- ①学校組織全体として体罰の根絶に取り組むよう、教職員でスローガンを考え「体罰0宣言ポスター」に記入し、職員室および学校ホームページに掲出
- ②管理職による服務（体罰等）に関するヒアリングの実施
- ③「暴力・暴言 しない、させない、許さない」のミニチュアのぼりを職員室や玄関等、教員や保護者が目にする場所に設置

(3) 教職員研修の充実

新任・転任者研修、1年次（初任者）研修、2年次研修、中堅教諭等資格向上研修、生活指導主任研修、校長研修会等で「体罰根絶」「服務事故防止」の徹底を指導

(4) 通報システムの活用・周知徹底

- ①目安箱、教委直通電話、アイシグナル（携帯電話、PCによる連絡手段）の活用
- ②保護者、地域への周知（リーフレット、家庭向け通信の配布）

(5) 体罰根絶DVD「STOP体罰」の活用の促進

各学校において東京都教育委員会が作成した体罰根絶DVD「STOP体罰」の活用を促進

(6) 学校における体罰防止に向けた取り組みの強化

各校が独自に体罰防止の取り組みを策定・実施し、取組内容を教育委員会へ報告

<取組事例>

- ・パワーポイントやワークシートを用いた事例研修など、教職員を対象に体罰防止研修を学期1回実施し、教職員の啓発に努めている。
- ・「子どもの心に寄り添う言葉がけ」を本校の体罰根絶のスローガンとし、教職員の共通理解と指導の連携を図っている。
- ・都教委が公表する処分について全教職員に周知し、その都度公務員としての責務について確認する場を作っている。
- ・問題行動が起こったときは、一人（一部）の教員だけで指導するのではなく、必ず複数の教員で指導にあたるようにしている。
- ・積極的に他の教員等へ報告・相談をし合える体制づくりを心掛けている。
- ・問題が生じた際に校長の指示の下、組織的に動けるよう教員へ日ごろから意識付けている。